




## 様式第 3 号

案 件 名	豊川市環境基本計画2020改訂版(案)																		
意見等の募集期間	令和7年1月7日(火曜日)から令和7年2月6日(木曜日)まで																		
結 果 の 概 要	<p>1 人数 3人 2 件数 6件 意見等の提出方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出方法</th> <th>人 数 (人)</th> <th>件 数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接持参</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>郵 便</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電子メール</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	提出方法	人 数 (人)	件 数 (件)	直接持参	1	1	郵 便	0	0	ファクシミリ	0	0	電子メール	2	5	合 計	3	6
提出方法	人 数 (人)	件 数 (件)																	
直接持参	1	1																	
郵 便	0	0																	
ファクシミリ	0	0																	
電子メール	2	5																	
合 計	3	6																	
意見募集結果に関する資料	<p>1  <a href="#">豊川市環境基本計画2020改訂版(案)の意見募集結果と市の考え方</a></p> <p>※公表する資料は、下記のお問い合わせ先で閲覧することもできます。</p>																		
公 募 時 に 公 表 した 資 料	<p>1  <a href="#">豊川市環境基本計画2020改訂版(案)の概要版</a></p> <p>2  <a href="#">豊川市環境基本計画2020改訂版(案)</a></p> <p>テキスト版資料へ</p> <p>テキスト版資料は、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等を控えて作成したページです。</p>																		
お問い合わせ先	<p>豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所産業環境部環境課環境政策係 電話 0533-89-2141</p> <p>※お問合せの時間は、土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く日の午前8時30分～午後5時15分です。</p>																		

## テキスト版資料

- 1 豊川市環境基本計画2020改訂版(案)の概要版  
資料2 豊川市環境基本計画2020改訂版(案)

## 豊川市環境基本計画 2020 改訂版（案）の意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

### 項目：計画全般に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	脱炭素はやった方がいいとは思いますが、他分野との優先度やコスト対効果を考えているのか。コスト対効果で検討して欲しい。	脱炭素に関する施策は、他分野の施策との優先順位やコスト面を考慮して実施していきます。二酸化炭素排出量の削減状況や事業の進捗状況についても効果検証をまいります。また、今回の中間見直しにおける改訂は、国、県の目標値に沿った計画改訂となっており、各施策につきましても限られた予算の中で目標達成を目指しておりますので、ご理解をお願いします。
2	海や川の汚れ、自然環境や汚染の問題には、EM（有用微生物群）がいいと思います。	農地や水環境の改善に使用される事例もあることから、環境分野での有効活用もこれから研究していきたいと思っております。

### 項目：第6章 地域脱炭素ロードマップに関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
3	本編 P87 概要版 P11（重点プロジェクト 3） 市内に広がる森林（針葉樹林・広葉樹林・混交林）は、一見雑然としていても、生物多様性・山地土壌保全の観点からは価値の高い森林である場合もあるため、「樹木は成長過程で多くの二酸化炭素を吸収しますが、雑然とした不健康な森林では十分な効果は期待できません。」を「適正な管理が行われない不健康な森林では十分な効果は期待できません。」に修正したほうがよい。また、市内の森林の多くは市町村の森林整備計画の対象から外れており、適切な計画の立案と実行管理の課題もあります。	「雑然とした」＝「不健康な」と捉えられる表現になっていたため、「樹木は成長過程で多くの二酸化炭素を吸収しますが、適正な管理が行われていない不健康な森林では十分な効果は期待できません。」に修正いたします。森林整備を担当する部署とも情報を共有し、市民団体や事業者と連携して適正な管理を実施していくことを検討したいと考えております。
4	本編 P87 概要版 P11（重点プロジェクト 3） 市内森林整備（間伐等）の主体別の事業規模の大きさは、愛知県、豊川市	ご指摘のとおり行政も関わるため、「現在、市民団体、事業者、行政等によって健康的な森林育成に向けた取組が進められ、間伐で発生した木材等も

	<p>または造園・土木業等の民間事業体、市民団体の順であるため、「現在、市民団体等を中心に健康的な森林育成に向けた取組が進められ、間伐で発生した木材等も有効活用が進められています。」を「現在、行政、事業体、市民団体等を中心に～」に修正したほうがよい。</p>	<p>有効活用が進められています。」に修正いたします。</p>
<p>5</p>	<p>本編 P87 概要版 P11（重点プロジェクト 3）      今後の森林整備は、長期的な視野を持った上で、市民や企業との連携も視野に入れた実施体制を目指すべきと思うことから、「これらの取組を行政として、積極的に支援し、健康的な森林の育成を推進します。」を「これらの取組を、地域森林管理の担い手である市民、事業体等と連携しながら行政として、積極的に支援し、健康的な森林の育成を推進します。」に修正したほうがよい。</p>	<p>ご指摘のとおり市民や企業との連携も重要と考えるため、「健康的な森林育成の取組を、地域森林管理の担い手である市民や事業者と連携しながら、行政として積極的に支援し、健康的な森林の育成を推進します。」に修正いたします。</p>
<p>6</p>	<p>本編 P87 概要版 P11（重点プロジェクト 3）      上記No.4に伴い、■プロジェクトの推進イメージ図の「事業者、市民団体等を中心に事業実施」を「事業者、市民団体、各主体を中心に事業実施」に修正したほうがよい。</p>	<p>行政との連携も重要と考えるため、「市民団体、事業者、行政を中心に事業実施」に修正し、矢印図内の「市民・事業者・行政の連携した森林育成の推進」を「市民団体・事業者・行政の連携した森林育成の推進」に修正いたします。</p>